

2019年度事業計画

自2019年4月 1日
至2020年3月31日

公益財団法人久留米文化振興会

I. 事業活動方針

当財団が管理・運営する石橋文化センターは株式会社ブリヂストンの創業者であり、久留米市名誉市民である石橋正二郎が「世の人々の楽しみと幸福の為に」と地域の発展を願い、1956年に建設、久留米市に寄贈した複合文化施設です。

この理念「世の人々の楽しみと幸福の為に」の具体化と発展を活動の基本方針とします。

活動方針としては、久留米市美術館開館を機に重点的に取り組んでいる「石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動」（ミュージアム化）をさらに強化し、展覧会とホールや園内事業を連携することにより、相互の魅力向上を図り市民が多様な芸術文化に気軽に触れる機会を創出していきます。

特に、美術館運営においては、久留米市の「新たな美術館の基本方針」に基づき、「とき・ひと・美をむすぶ美術館」のビジョンのもと、市民に親しまれる美術館を目指し、指定管理者としてしっかりと管理運営を行っていきます。

主な取組みとして、美術館運営移行による組織統合から4年目となる2019年度においては、2021年度から新たに始まる久留米市美術館の第2期指定管理期間に向け、事業計画策定など本格的な準備を進めるとともに、財団の長期計画策定にも着手してまいります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等により増加が予測される外国人対応も含め、観光資源としての石橋文化センターの活用を積極的に図っていきます。

さらに、今年度は、石橋正二郎生誕130年にあたることから、様々な機会を通じて寄贈理念に込められた思いを広く伝え継承してまいります。

今年度も、石橋文化センターが、より多くの人々に「楽しみと幸福の時間。」を感じていただけるよう、魅力づくりに取り組んでいきます。

Ⅱ. 重点的な取組み

1. 美術館の基本方針に基づく事業推進

(1) 郷土の歴史をふまえた特徴あるコレクション形成

久留米市の収集方針に基づく作品収集のため、候補作品を久留米市に提案し、特徴あるコレクション形成に寄与する。

(2) 魅力ある展覧会や教育普及活動の展開

- ・「没後 50 年 坂本繁二郎展」(石橋正二郎生誕 130 年記念事業)
※公益財団石橋財団特別助成
- ・海外展の実施－「ラファエル前派の軌跡」、
「シヨパンー200 年の肖像」※公益財団石橋財団特別助成
- ・巡回展の実施－「タータン」、「熊谷守一 いのちを見つめて」など
- ・本館 1 階を活用した展覧会の実施(「tupera tupera 絵本の世界展」)
- ・各展覧会に関連した講座やワークショップ等の実施
- ・久留米市立中学校 1 年生による美術館鑑賞
- ・久留米広域連携中枢都市圏自治体からの美術館鑑賞の受入れ
※久留米広域連携中枢都市圏
…久留米市と大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町の 4 市 2 町

(3) 石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動の推進

久留米市美術館開館を契機として始めたミュージアム化事業を推進し、市民の美術館として世代を超えて親しみを持っていただけるよう取り組む。

①エリア内各施設と展覧会との連携事業

- ・庭園や石橋文化ホール、石橋正二郎記念館で行う事業との連携
※「シヨパン展」連動企画(コンサート、講演会)
- ・楽水亭での展覧会コラボメニューやグッズ販売の実施
- ・図書館での展覧会割引しおり配布や展覧会特設コーナー設置での連携

②未来へつなぐ創造事業

アーティストや学生、子どもたちと一緒に石橋文化センター全域を創作活動の場として創り上げる「アート・フェスティバル」を実施する。

③開園、開館記念事業の実施 ※開園日 4 月 26 日、開館日 11 月 19 日

- ・石橋文化センター開園記念日 特別講演&コンサート
(石橋正二郎生誕 130 年記念事業)
- ・開園、開館記念日に実施する無料入館の取り組み

(4) 市民と共に創り育てる仕組みづくり

①友の会会員の増加

美術館主催展覧会の年間フリーパスを主な特典とした「ミュージアム会員」を中心に友の会会員の増加を図り、ファン層拡大に努める。

②協賛制度の取り組み

企業、団体、学校からの支援を募り事業拡大を図るとともに、企業内研修や学生の久留米市美術館、石橋正二郎記念館の利用を推進する。

2. 石橋正二郎記念館の積極的な活用

- ・小中学生の美術館来館時の石橋正二郎記念館の活用
- ・企業・団体の研修利用推進
- ・記念館コンサートの開催や園内イベントでの誘客
- ・石橋正二郎記念館とゆかりの施設見学をセットにした親子ツアーの開催
(石橋正二郎生誕 130 年記念事業)

3. 石橋文化センターブランディングの推進

ブランディングの理念である「楽しみと幸福の時間。」を組織全体で推進していくことにより、石橋文化センターのブランドイメージを高める。

①園内の魅力発信によるブランディングの推進

バラフェアなどの四季折々の魅力ある園内事業を「ななつの花めぐり」として新たにPRする他、新たに花壇情報の積極的な発信に取り組んでいく。さらに、バラ園の整備を中心に園内整備計画を実施していく。

②ミュージアム化事業によるブランディングの推進

展覧会と園内やホールでの連携事業による様々な魅力を提供していく。

③CIマニュアル遵守によるブランディングの推進

シンボルマークなどマニュアルに沿った正しい使用に努める。

4. 広報・情報発信の強化

組織を横断した「事業・広報連携プロジェクト」において、展覧会を中心に園内やホール事業との連携を図り、効果的な事業実施と広報を展開していく。

①マスコミへの情報発信

展覧会における記者レクチャーでは、園内やホールとの連携事業についてもPRし、石橋文化センター全体の事業への関心を高めていく。

②他団体との連携

くるめぐる 5 施設協議会による近隣施設での連携を図る他、公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会と協力し、「ななつの花めぐり」を中心にPRしていく。

また、西鉄の旅列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」の運行に合わせて、西鉄福岡(天神)駅と花畑駅ホームにバラフェア PR コーナーを設置する。

③石橋文化センター情報サテライトの活用

昨年度久留米シティプラザ内に開設した石橋文化センター情報サテライトにて、展覧会や各種イベント情報を積極的に発信することにより、学会などのMICE参加者の誘客を図る。

5. 指定管理施設への対応

以下の指定管理施設に対する申請または準備をするとともに、当財団としての長期計画策定に向けた準備に着手する。

①久留米市美術館

次期指定管理期間 2021 年度～2025 年度(予定)に合わせた5か年計画策定に向けた準備を始める。

②久留米市野中生涯学習センター

今年度は2020年度以降の指定管理者の公募が予定されており、次期指定管理者として選定されるよう取り組んでいく。

6. 組織体制の強化

課長級による運営会議(月2回開催)やプロジェクト会議等を通じ、情報共有を図るとともに、一体的な組織運営を推進している。

また、2019年4月から働き方改革関連法が施行されることに伴い、ワークライフバランスの実現など、働きやすい職場環境の実現に努める。特に、長時間労働削減については組織的に対策を講じていく。

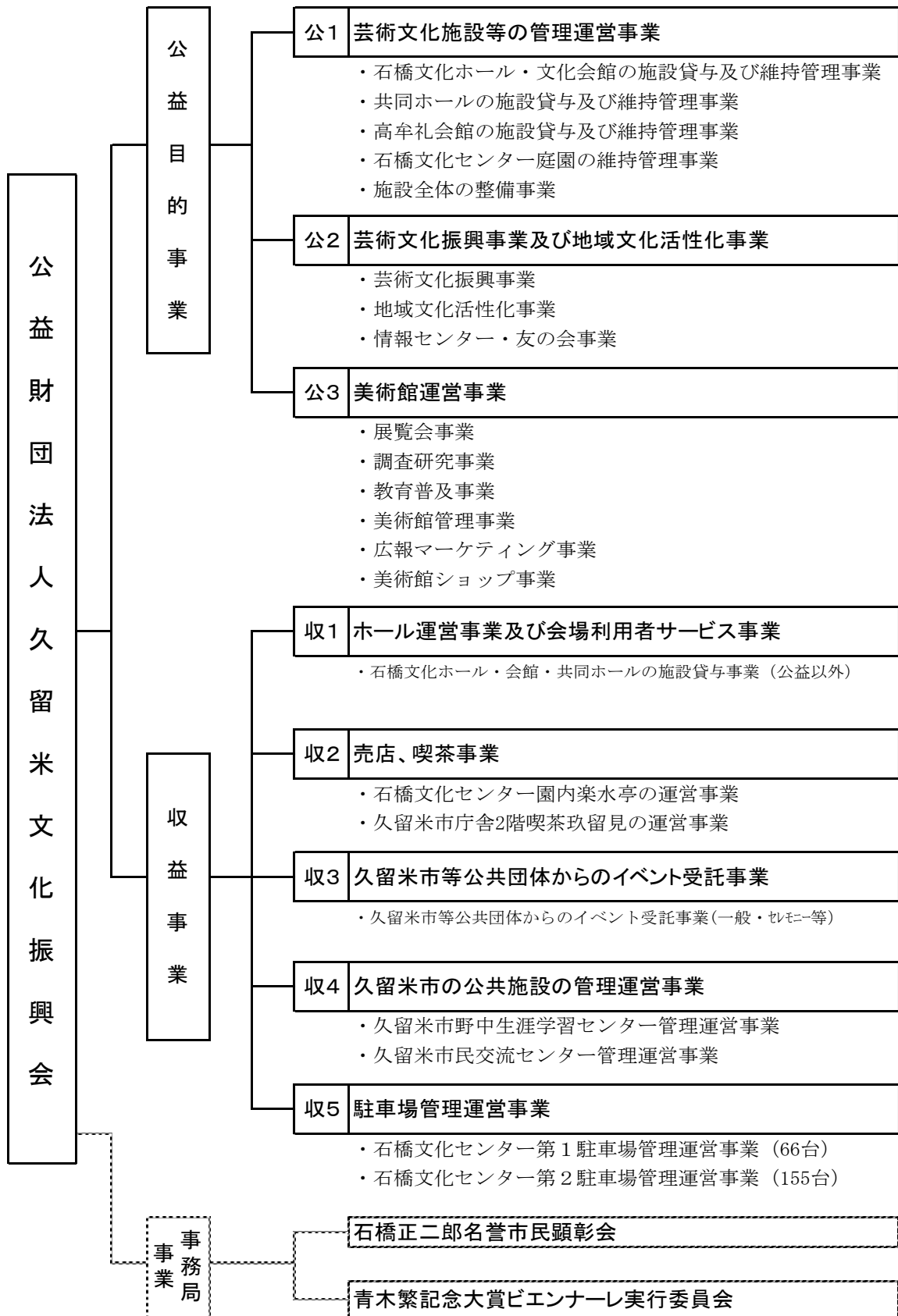
7. その他の取組み

・来園者からの支援を募る取組み

より魅力ある庭園作り等に資するために、広く募金を募る仕組みづくりを検討する。

Ⅲ. 事業内容

【公益財団法人久留米文化振興会事業体系】



【公益目的事業】

1. 芸術文化施設の管理運営事業

石橋文化センター諸施設並びに高牟礼会館の維持管理及び施設貸与事業を行うことにより、芸術文化の振興と地域文化の活性化に取り組む。

また、ホールの新規利用者獲得への取り組みと来場者に向けた久留米市美術館利用促進を図る。

(1) 施設の貸与事業

直接窓口で利用者の声を伺うことで、市民のニーズを的確に把握し、公平性、透明性を確保しながら、利用者の創造性が十分に発揮できるように柔軟性をもった施設運営を行う。

①石橋文化ホール・文化会館・共同ホール

安心、安全を基本とし、それぞれのホールの特性を熟知した専門性を有するスタッフを配置することで、利用者の立場に寄り添ったサービス提供を行う。

特に、共同ホールは老朽化対策として点検をしっかりと行いながら、市民の利用に供していく。

また、昨年度新たに始めた「ホール利活用講座」などの事業を継続して行うことで、幼稚園、保育園や小中高校への利用促進を図る。さらに、「ホール利用の手引き」を刷新し、新規利用者の獲得に努める。

②高牟礼会館

伝統ある高牟礼会館では、老朽化に伴う修繕など、迅速かつ細やかに対応し、安心、安全を確保する。また、高牟礼会館を拠点に活動するサークル団体の利用時間の調整など、積極的なサポートを行う。

(2) 施設の維持管理

①庭 園

昨年度策定した「園内整備計画実施プラン」に沿って美術館前バラ園の植替えなど整備計画を実施していく。また、今年度も引き続き園内の魅力づくりに取り組んでいく。

②施設整備事業

各施設の安全面を維持するための整備を行う。

2. 芸術文化振興事業及び地域文化活性化事業

ホールや園内で行う文化事業と美術館事業を連携し、石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉え事業を展開し、相乗効果を生み出していく。

(1) 芸術文化振興事業

ホールでの鑑賞事業や市民の発表の機会を提供する事業に加え、美術館と連携した事業に取り組む。

A. 国内外の優れた芸術・舞台公演の鑑賞機会を提供する事業

- ・ドラゴンクエストコンサート
すぎやまこういちと九州交響楽団（オーケストラ）
- ・中丸三千繪&仲道郁代デュオコンサート（声楽・ピアノ）

B. 市民参加の文化振興事業

- ・第30回くるめ新人演奏会（新人音楽家によるコンサート）
- ・第31回くるめ音楽祭（吹奏楽祭・合唱祭・アンサンブルフェスティバル）
- ・第48回ニューイヤール・バンド・フェスティバル（吹奏楽合同バンド）

C. 石橋文化センターミュージアム化事業

- ・「ショパン—200年の肖像」連動企画コンサート、講演会
- ・展覧会とのセット入場券とするミュージアムコンサート
- ・石橋文化センター開園記念日 特別講演&コンサート
(石橋正二郎生誕130年記念事業)
- ・石橋文化センターアートフェスティバル
- ・クリスマス、バレンタイン等の季節に合わせたミュージアムイベント
- ・ガーデンテラスコンサート

D. 次代を担う世代とともに行う振興事業～未来への種をまく事業～

- ・石橋文化センターこどもスケッチ大会
- ・ブラスクリニック
- ・古典芸能、音楽等の体験を行う学校への芸術家等派遣事業(受託事業)

(2) 地域文化活性化事業

A. 石橋文化センター園内の花や美術館を活用した市民参加の事業

バラやつばきなど四季折々の魅力をテーマとした事業を今年から「ななつの花めぐり」と銘打ち展開していく。

- [ななつの花めぐり]・春のバラフェア
- ・あじさい・はなしょうぶまつり
 - ・秋のバラフェア
 - ・もみじまつり
 - ・春の花まつり「梅まつり」
 - ・春の花まつり「つばきまつり」
 - ・春の花まつり「SAKURAまつり」

B. 久留米市内の各地域でコンサート等を実施する市民参加の事業(受託)

市民に音楽に触れる機会や環境を提供するため、市内各所でコンサート等を実施するとともに、若手の人材育成を図る。

- ・第7回くるめ街かど音楽祭
- ・第6回くるめライブチャレンジ

(3) 情報センター・友の会事業

A. 情報誌の発行・ホームページの運営

情報誌「みどりのリズム」を毎月発行する。

ホームページに加え、フェイスブックを活用した情報発信を行う。

B. 友の会事業

美術館主催展覧会の年間フリーパスを主な特典とした「ミュージアム会員」を中心に友の会会員の増加を図る。

C. 情報センター事業

石橋文化会館1階に加え、昨年度開設した久留米シティプラザ内の「石橋文化センター情報サテライト」において、石橋文化センター、久留米市美術館の情報を中心に文化情報を発信していく。

3. 美術館運営事業

久留米市美術館と石橋正二郎記念館を、久留米市の「新たな美術館の基本方針」に基づき、市民に親しまれる美術館を目指し、指定管理者として管理運営を行う。

(1) 展覧会事業

〔2階〕①没後50年 坂本繁二郎展（石橋正二郎生誕130年記念事業）

4月6日（土）～6月9日（日）

※公益財団法人石橋財団特別助成

②ラファエル前派の軌跡

6月20日（木）～9月8日（日）

③タータン 伝統と革新のデザイン

9月21日（土）～11月4日（月振）

④熊谷守一 いのちを見つめて

11月16日（土）～1月13日（月祝）

⑤日本・ポーランド国交樹立100周年記念

ショパン—200年の肖像

2月1日（土）～3月22日（日）

※公益財団法人石橋財団特別助成

〔1階〕ぼくとわたしとみんなの tupera tupera 絵本の世界展

8月6日（火）～9月8日（日）

(2) 石橋正二郎記念館の運営

生涯を通じて、故郷である久留米市の発展に尽力した石橋正二郎の歩みやひととなりを様々な資料と石橋財団コレクション絵画展示により紹介するとともに、郷里の発展と文化振興を願い建設した石橋文化センターの芸術文化の拠点としての変遷を紹介する。

また、記念館で実施しているクイズの内容と記念品をリニューアルし、記念館の活用につなげる。

① 正二郎と坂本繁二郎 4月6日（土）～6月9日（日）

② 正二郎とブリヂストン美術館 6月20日（木）～11月10日（日）

③ 石橋文化センターを訪れた作家たち 11月16日（土）～3月22日（日）

- (3) 調査研究事業
 - ・作品収集、保存・修復のための調査研究
 - ・作家・作品及び展覧会企画のための調査研究

- (4) 教育普及事業
 - ・展覧会に関する美術講座の開催
 - ・小中学生の美術館鑑賞受入や美術分野の体験講座の開催
 - ・久留米広域連携中枢都市圏自治体からの美術館鑑賞の受入れ
 - ・美術館ボランティアの研修
 - ・坂本繁二郎旧アトリエでのアトリエトーク

- (5) 美術館管理事業
 - ・作品鑑賞にふさわしい空間のための建物、空調設備などの維持管理
 - ・ギャラリー貸与事業

- (6) 広報マーケティング事業
 - ・美術館及び美術館活動に関する情報発信

- (7) 美術館ショップ事業
 - ・所蔵品や展覧会の図録、関連書籍、こども向け画材などの販売
 - ・絵はがきや作品を配したオリジナル商品の販売

4. 協賛制度

協賛制度は、久留米市美術館開館を契機とする「石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動」などの久留米市美術館と石橋文化センター事業等の支援と入園・入館者数の拡大を目的とした制度であり、今年度もより多くの企業、団体、個人の皆様に加入していただけるようPRに努める。

【収益事業】

1. ホール運営事業及び会場利用者サービス事業

会場利用に際し、付随するサービス（看板や追加備品、装飾など）を積極的に提案し、利用者の負担軽減と包括的なサービス提供による利便性向上に努める。

2. 売店・喫茶事業

公共施設の中にある店舗であることを念頭に置き、市民が利用しやすいメニュー構成や価格設定、魅力的な地域食材の活用に取り組む。

(1) カフェ・ギャラリーショップ「楽水亭」（園内）

久留米市美術館の展覧会にちなんだギャラリーショップ商品を取りそろえるとともに、園内のミュージアム化事業と連携し利用者の拡大を狙う。

(2) 喫茶「玖留見」（市庁舎2階）

魅力的な月替わりメニューを提供するなどリピーターを確保し、収益の確保に努める。

3. 久留米市等公共団体からのイベント受託事業（一般事業受託）

久留米市が主催する記念式典や開通式、表彰式など、当財団の事業ノウハウを活用し、公共イベントの円滑な運営に寄与する。

4. 久留米市の公共施設の管理運営事業

(1) 久留米市野中生涯学習センター

2019年4月に勤労青少年ホームは、生涯学習施設として目的変更され、名称も久留米市野中生涯学習センターに変更される。利用者に混乱が生じないように適切に対応しながら管理運営を行い、市民サービスの向上を図る。

また、今年度は2020年度以降の指定管理者の公募が予定されており、次期指定管理者として選定されるよう取り組んでいく。

(2) 久留米市民交流センター（久留米市庁舎2階）

2019年度から5年間の指定管理者に選定されたことを受け、利用しやすい施設を目指しサービスの向上に努める。

5. 駐車場管理運営事業

石橋文化センターエリア全体の情報及び観光バスを含む駐車場混雑状況を事前に集約し、適切な配置及び周辺施設との連携により、混雑防止対策を講じ、利用者サービス向上を図る。

【事務局事業】

郷土に生まれた先達の功績を顕彰し、全国へ向けて発信するとともに、創作活動を奨励し、芸術文化のさらなる活性化に寄与する。

主に以下の事業の事務局機能を担い、関係団体との調整を十分に図り、効率的な運営と事業促進に努める。

1. 石橋正二郎名誉市民顕彰会

実行委員会では、石橋正二郎名誉市民の理念を広く伝える事業を実施する。

- ・墓前祭の実施
- ・久留米市美術館 講演と展覧会見学の開催
- ・ゆかりの地見学会

2. 青木繁記念大賞ビエンナーレ実行委員会

過去5回にわたって開催した「青木繁記念大賞西日本美術展」を、今回の第6回展より「青木繁記念大賞ビエンナーレ」へと事業名称を変更して開催する。

「第6回青木繁記念大賞ビエンナーレ」

応募申込 2019年4月1日（月）～4月30日（火）

展覧会 2019年6月29日（土）～7月28日（日）

会場：久留米市美術館1階ギャラリー